

定例会議資料	令和3年9月末における政策評価の実施について	令和3年10月27日 警務課
<p>1 概要</p> <p>高知県警察運営指針、重点目標及び業績指標について、令和3年9月末における政策評価を実施した。</p> <p>2 令和3年高知県警察運営指針、重点目標及び業績指標</p> <p>(1) 運営指針</p> <p>高知県の安全・安心を守る強く優しい警察 ～県民に寄り添い、ともに歩む～</p> <p>(2) 重点目標</p> <p>総合的な犯罪抑止対策と子供・女性・高齢者等を守る取組の推進 悪質・重要犯罪の検挙等 交通事故から県民を守る対策の推進 南海トラフ地震やテロ等への警備諸対策の推進 県民の期待と信頼に応える警察活動の推進</p> <p>(3) 業績指標</p> <p>刑法犯認知件数を2,900件以下に抑止する。 特殊詐欺の阻止率55%以上を目指す。 認知した殺人、強盗等の重要犯罪等は確実に検挙する。 交通事故総量を抑止するとともに、交通事故死者数を25人以下に抑止する。</p> <p>3 政策評価</p> <p>別添のとおり</p> <p>4 今後の方針</p> <p>政策評価に基づき、令和4年高知県警察運営指針、重点目標、業績指標等を策定する。</p>		

令和3年9月末における 高知県警察政策評価書



令和3年10月
高知県警察

1 総合的な犯罪抑止対策と子供・女性・高齢者等を守る取組の推進

計画 (PLAN)

- 主要施策1 効果的な犯罪抑止対策の推進
- 主要施策2 特殊詐欺被害防止対策の推進
- 主要施策3 人身の安全確保対策の推進
- 主要施策4 少年の非行防止対策の推進
- 主要施策5 サイバー空間の脅威への的確な対処
- 主要施策6 県民の経済生活を脅かす犯罪の取締り

刑法犯認知件数 2,900件以下
特殊詐欺の水際阻止率 55%以上

実行 (DO) 【実施状況 (9月末)】

- 主要施策1 効果的な犯罪抑止対策の推進
抑止重点犯罪対策の推進
防犯ボランティア及び事業者による防犯活動への支援
積極的な地域安全情報の発信と街頭活動による犯罪の未然防止・拡大防止
- 主要施策2 特殊詐欺被害防止対策の推進
被害防止活動の強化及び広報啓発活動の推進
- 主要施策3 人身の安全確保対策の推進
DV・ストーカー・虐待事案への迅速かつ組織的な対応
性犯罪等の前兆事案に対する先制・予防的活動の推進

- 主要施策4 少年の非行防止対策の推進
非行少年を生まない社会づくりの推進
少年の福祉を害する犯罪被害防止対策の推進
- 主要施策5 サイバー空間の脅威への的確な対処
サイバー犯罪の取締り及び対処能力向上に向けた取組の推進
- 主要施策6 県民の経済生活を脅かす犯罪の取締り
県民の経済生活を脅かす犯罪の捜査及び被害防止に向けた取組の推進

検証 (CHECK) 【達成状況 (9月末) 及び課題】

主要施策1 効果的な犯罪抑止対策の推進

【達成状況】

刑法犯認知件数

	H30	R1	R2	R3.9末	前年同期比
総数	4,052	3,562	2,719	2,064	59
特殊詐欺	20	26	37	21	5
自転車盗	1,076	1,030	683	390	132
万引き	448	345	349	313	62

【課題】

防犯ボランティアの活性化
地域社会及び家族による犯罪抑止力の低下
社会環境の変化に伴う犯罪形態の多様化

主要施策2 特殊詐欺被害防止対策の推進

【達成状況】

特殊詐欺認知件数

	H30	R1	R2	R3.9末	前年同期比
認知件数	20	26	38	21	5
被害額 (万円)	4,418	5,100	11,342	2,876	6,200

特殊詐欺の水際阻止率 (R3.9末)
阻止率69.1% (47件・約2,458万円)

【課題】

幅広い世代で危機意識が希薄
多様化、巧妙化する手口への対策

主要施策3 人身の安全確保対策の推進

【達成状況】

DV

	H30	R1	R2	R3.9末	前年同期比
認知件数	223	189	214	144	17
検挙件数	23	18	13	14	4

ストーカー

	H30	R1	R2	R3.9末	前年同期比
認知件数	78	104	93	67	6
禁止命令違反	8	14	9	7	0
文書警告件数	1	2	0	3	3
検挙件数	9	12	7	9	2

各種虐待

	H30	R1	R2	R3.9末	前年同期比
児童虐待	198	266	427	246	87
高齢者虐待	20	27	62	53	13
障害者虐待	3	2	2	5	3

【課題】

潜在化への対応
迅速かつ的確な対処の徹底
関係機関との情報共有と連携した対処

主要施策4 少年の非行防止対策の推進

【達成状況】

少年事件

	H30	R1	R2	R3.9末	前年同期比
刑法犯少年	154	155	128	105	19
うち触法少年	46	61	50	39	10
再非行率	33.1%	31.0%	31.0%	30.5%	6.7

福祉犯検挙状況

	H30	R1	R2	R3.9末	前年同期比
件数	66	38	42	27	1
人員	37	28	31	21	3

【課題】

再非行少年への立ち直り支援
インターネット上の有害情報を始めとする
有害環境対策

主要施策6

県民の経済生活を脅かす犯罪の取締り

【達成状況】

生活経済事犯検挙件数

	H30	R1	R2	R3.9末	前年同期比
利殖勧誘等事犯	2	1	1	0	0
ヤミ金融事犯	0	1	4	0	4
環境事犯	48	44	52	48	9
保健衛生事犯	1	2	0	0	0
知的財産侵害事犯	3	1	3	0	3

【課題】

端緒情報の把握
被害の拡大防止

主要施策5 サイバー空間の脅威への的確な対処

【達成状況】

サイバー犯罪検挙件数

	H30	R1	R2	R3.9末	前年同期比
検挙件数	41	36	51	21	12

講演状況

講演対象者	H30	R1	R2	R3.9末	前年同期比
学校(小中高校や大学等、保護者を含む)	回数 117 人数 11,285	回数 86 人数 8,945	回数 81 人数 4,848	回数 66 人数 5,026	回数 9 人数 1,349
教職員や防犯ボランティア等	回数 21 人数 642	回数 6 人数 186	回数 3 人数 375	回数 2 人数 494	回数 1 人数 286
企業・一般県民	回数 36 人数 1,036	回数 17 人数 839	回数 8 人数 325	回数 5 人数 491	回数 3 人数 198
合計	回数 174 人数 12,963	回数 109 人数 9,970	回数 92 人数 5,548	回数 73 人数 6,011	回数 5 人数 1,833

【課題】

対処能力の向上
民間事業者等と連携した被害防止対策

見直し(ACTION) 【令和4年の目標等】

1 目標

総合的な犯罪抑止対策と子供・女性・高齢者等を守る取組の推進

2 主要施策

効果的な犯罪抑止対策の推進
特殊詐欺被害防止対策の推進
人身の安全確保対策の推進
少年の非行防止対策の推進
サイバー空間の脅威への的確な対処
県民の経済生活を脅かす犯罪の取締り

3 業績指標

刑法犯認知件数を2,700件以下に抑止する。
特殊詐欺の阻止率60%以上を目指す。

2 悪質・重要犯罪の検挙等

計画 (PLAN)

- 主要施策 1 重要犯罪・重要窃盗犯等の徹底検挙
- 主要施策 2 特殊詐欺の徹底検挙
- 主要施策 3 組織犯罪から県民を守るための取組の強化



認知した殺人、強盗等の重要犯罪は確実に検挙する。

実行 (DO) 【実施状況 (9月末)】

主要施策 1 重要犯罪・重要窃盗犯等の徹底検挙

初動捜査の徹底
防犯カメラ画像の早期回収と解析の実施及び捜査支援システムの活用による事件検挙

主要施策 2 特殊詐欺の徹底検挙

捜査体制の早期確立による現場検挙の徹底
捜査支援の強化及び合同・共同捜査の推進
助長犯罪の徹底検挙と犯行ツールの無力化

主要施策 3 組織犯罪から県民を守るための取組の強化

出資法違反、風営法違反事件等暴力団の資金源剥奪に向けた犯罪の取締りを徹底
飲食業を中心に暴排ローラーを実施し、みかじめ料等縁切り同盟への更なる加入を促進

検証 (CHECK) 【達成状況 (9月末) 及び課題】

主要施策 1 重要犯罪・重要窃盗犯等の検挙

【達成状況】 重要犯罪

	H29	H30	R1	R2	R3.9末	前年同期比
認知件数	41	25	41	44	21	8
検挙件数	40	25	34	37	27	4
検挙率	97.6%	100%	82.9%	84.1%	128.6%	49.3

【課題】

警察総合力を発揮した迅速的確な捜査
事件の特性を見極めた早期捜査体制の構築
的確な情報分析と捜査支援
被疑者の早期検挙による性犯罪被害の拡大防止

重要窃盗犯

	H29	H30	R1	R2	R3.9末	前年同期比
認知件数	483	410	362	253	200	13
検挙件数	355	338	269	293	143	62
検挙率	73.5%	82.4%	74.3%	115.8%	71.5%	38.1

【課題】

徹底した盗品捜査と余罪捜査
外国人窃盗・広域連続窃盗等実態に即した体制の確立と他県警、他部門との連携
組織窃盗グループ対策と常習者対策

主要施策 2 特殊詐欺の検挙

【達成状況】

- 『他府県発生の特種詐欺事件の出し子グループを検挙』
特殊詐欺本犯の検挙 10件8人 (前年同期比 - 24件、 - 2人)
助長犯罪検挙 28件8人 (前年同期比 + 7件、 - 5人)

【課題】

犯行関連箇所が遠隔地の場合における初動捜査体制の早期確立
多様な、巧妙化する犯行手口への対応と特殊な捜査手法・技能の習得

主要施策 3 組織犯罪から県民を守るための取組

【達成状況】

- 暴力団犯罪の取締り 10件11人 (前年同期比 - 21件、 - 2人)
- みかじめ料等縁切り同盟への加入 1,282事業者 (前年同期比 - 20事業者)

【課題】

一部の地区・事業者において、みかじめ料等縁切り同盟への加入が低迷

見直し (ACTION) 【令和4年の目標等】

- 1 目標
悪質・重要犯罪の検挙と組織犯罪対策の強化
- 2 主要施策
重要犯罪・重要窃盗犯等の徹底検挙
特殊詐欺の徹底検挙
組織犯罪から県民を守るための取組の強化
- 3 業績指標
認知した殺人、強盗等の重要犯罪は確実に検挙する。

3 交通事故から県民を守る対策の推進

計画 (PLAN)

- 主要施策 1 子供・高齢者等の交通弱者を交通事故から守る対策の推進
- 主要施策 2 交通事故分析に基づいた交通安全対策の推進
- 主要施策 3 悪質・危険運転者対策の強化
- 主要施策 4 安全で快適な交通環境の整備



交通事故総量抑止
交通事故死者数25人以下

実行 (DO) 【実施状況 (9月末)】

- 主要施策 1 子供・高齢者等の交通弱者を交通事故から守る対策の推進
子供を対象とした交通安全教育及び通学路対策
高齢者アドバイザーによる訪問活動や交通安全教室開催等高齢者が関与する交通事故抑止対策
「あいさつ県民運動」の普及等人にやさしい対策
- 主要施策 2 交通事故分析に基づいた交通安全対策の推進
本年及び過去の事故実態、時節による交通事故傾向等の分析に基づく効果的な対策の企画・立案
県民に対するタイムリーな交通事故情報の提供による広報啓発
分析に基づくPDCAサイクルによる交通指導取締り
- 主要施策 3 悪質・危険運転者対策の強化
飲酒運転を伴う交通事故の発生状況及び検挙実態の分析に基づく集中取締り
横断歩行者妨害等の重大事故に直結するおそれが高い交差点関連違反に重点指向した取締り
通学路、生活道路を重点とした可搬式オービスによる取締り
自転車利用者の信号無視、無灯火、一時不停止等の危険行為に対する指導取締り
- 主要施策 4 安全で快適な交通環境の整備
交通実態に即した交通安全環境実現のため、交通規制の見直し
信号制御機の更新のほか信号機の撤去及び信号灯器のLED化

検証 (CHECK) 【達成状況 (9月末) 及び課題】

主要施策 1 子供・高齢者等の交通弱者を交通事故から守る対策

【達成状況】

全事故

	H30	R1	R2	R3.9末	前年同期比
件数	1,613	1,556	1,263	752	154
死者数	29	33	34	22	4

子供の事故

	H30	R1	R2	R3.9末	前年同期比
件数	73	78	81	43	18
死者数	1	0	0	0	0

高齢者の事故

	H30	R1	R2	R3.9末	前年同期比
件数	691	677	575	346	59
死者数	18	25	26	19	1

【課題】

全死者の約9割を占める高齢者の死亡事故
信号がない横断歩道の一時停止率の低水準

主要施策 2 交通事故分析に基づいた交通安全対策

【達成状況】

交通事故分析を行い、実効性のある交通安全施策や交通指導取締りに反映
SNS、広報媒体等を活用した情報発信

【課題】

交通事故分析の複雑化

主要施策 3 悪質・危険運転者対策

【達成状況】

交通違反検挙状況

	無免許	飲酒	交差点関連違反		
			歩行者妨害	信号無視	一時不停止
件数	92	108	852	3,288	10,226
前年同期比	12	75	118	288	423

自転車利用者に対する指導警告状況

	信号無視	無灯火	一時不停止	その他	合計
件数	203	845	638	5,075	6,761
前年同期比	5	6	238	1,304	1,543

【課題】

飲酒運転全検挙数の約4割が事故による検挙

自転車利用者のマナー低調

主要施策 4 安全で快適な交通環境の整備

【達成状況】

信号制御機の更新、信号灯器LED化等既存施設の更新・改良
新設道路の供用開始に合わせた交通安全施設の整備

【課題】

交通環境の変化と老朽化した交通安全施設

見直し (ACTION) 【令和4年の目標等】

- 1 目標
交通事故から県民を守る対策の推進
- 2 主要施策
子供・高齢者等の交通事故防止対策の推進
交通事故分析に基づいた交通安全対策の推進
悪質・危険運転者対策の強化
安全で快適な交通環境の整備
- 3 業績指標
交通事故総量を抑止するとともに、交通事故死者数を25人以下に抑止する。

4 南海トラフ地震やテロ等への警備諸対策の推進

計画 (PLAN)

- 主要施策1 災害対処能力の向上と官民連携の推進
- 主要施策2 テロを未然に防ぐための対策等の推進
- 主要施策3 治安上の脅威となり得る組織等への的確な対処

実行 (DO) 【実施状況 (9月末)】

- 主要施策1 災害対処能力の向上と官民連携の推進
発災を想定した初動対応等各種訓練の反復実施、技能指導官による各種技能指導
自主防災組織等との官民協働による防災訓練及び各種媒体を活用した効果的な広報啓発活動の実施
- 主要施策2 テロを未然に防ぐための対策等の推進
東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴う警備諸対策を推進
テロリストを入国させない水際対策及び管理者対策の推進
- 主要施策3 治安上の脅威となり得る組織等への的確な対処
国内外の脅威に関する警備情報活動の強化
サイバー攻撃対策の強化

検証 (CHECK) 【達成状況 (9月末) 及び課題】

主要施策1 災害対処能力の向上と官民連携の推進

【達成状況】

初動対応訓練18回、現場の画像・映像転送訓練23回、衛星携帯電話の通話訓練27回及びシェイクアウト訓練76回実施。技能指導官による全署に対する救出救助要領等の巡回指導
官民協働の防災訓練66回、起震車等を活用した広報啓発活動3回、出前方式の防災講話104回実施

【課題】

災害警備用装備資機材の整備充実
災害対処能力に優れた人材の育成

主要施策2 テロを未然に防ぐための対策等の推進

【達成状況】

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の聖火リレー警備、重要施設の警備諸対策を完遂
関係機関及び民間事業者等との連携により、テロ等重大事案の発生を未然に防止

【課題】

テロ対処能力の向上と官民連携の推進

主要施策3 治安上の脅威となり得る組織等への的確な対処

【達成状況】

社会の変化に伴う治安情勢の的確な把握
官民連携によるサイバーセキュリティ対策を推進

【課題】

新型コロナウイルス感染症のもたらす社会の変化が治安に与える影響の的確な把握
官民連携によるサイバーセキュリティ対策の推進

見直し (ACTION) 【令和4年の目標等】

1 目標

大規模災害やテロに対する警備諸対策の推進

2 主要施策

大規模災害から県民を守るための取組の強化
南海トラフ地震の発生に備えた地域防災力の向上
テロ未然防止対策等の推進

3 業績指標

数値を示した業績数値は設けない。

5 県民の期待と信頼に応える警察活動の推進

計画 (PLAN)

- 主要施策1 県民に寄り添ったきめ細かな警察活動の推進
- 主要施策2 適正な業務運営の推進
- 主要施策3 警察活動を支える基盤の強化
- 主要施策4 女性活躍とワークライフバランスの推進

実行 (DO) 【実施状況 (9月末)】

主要施策1 県民に寄り添ったきめ細かな警察活動の推進

新型コロナウイルス感染症対策を講じた中での持続的な警察署協議会の運営
 事件・事故等に関する情報や各種訓練等の警察活動に関する情報の発信など積極的かつ効果的な広報の推進
 県民からの相談や苦情概要の情報共有による同種事案の再発防止と業務改善
 被害者等による講演を開催するなど被害者等を支える機運を醸成する取組の推進

主要施策2 適正な業務運営の推進

取調べ監督制度に関する具体的な指導教養及び効果検証による被疑者取調べに関する不適正事案防止
 随時監察等の各種監察及び非違事案調査で把握した業務の問題点について主管課と連携した業務改善
 Web会議システム等を活用し、警察業務の効率化・高度化を推進
 留置管理体制の整備と指導體制の強化及び集中護送の円滑な運用

主要施策3 警察活動を支える基盤の強化

オンライン説明会やSNSを利用した動画による情報発信等、非接触型の募集活動を重点的に実施
 刑事部門、交通部門など専務経験を有する警部補及び巡査部長昇任者を「若手警察官育成員」として、
 若手警察官を指導し、実務能力と現場執行能力を強化
 健康だよりの発行、対面又はオンラインによる保健指導の実施
 ライフサイクルプランの確立に向けた個別相談の充実

主要施策4 女性活躍とワークライフバランスの推進

女性用施設の計画的な整備の推進
 育児面談シートを元に育児休業等の制度説明や取得希望について面談を実施
 勤務実績管理システムを導入し、幹部が時間外勤務をリアルタイムで把握、管理

検証 (CHECK) 【達成状況 (9月末) 及び課題】

主要施策1 県民に寄り添ったきめ細かな警察活動の推進

【達成状況】

警察署協議会の開催
 書面により非対面方式で開催するなど運営方法に工夫を凝らし、30回(前年同期比+3回)実施

広報実施状況

- ・ 県警察ホームページアクセス件数 547,188件 (+34,693件)
- ・ 県警察Twitterフォロワー 2,096人 (+686人)

相談・苦情の受理状況

	H30	R1	R2	R3.9末	前年同期比
相談受理件数	16,723	16,500	16,845	12,304	309
苦情受理件数	74	56	41	28	5
うち非のある苦情	9	11	7	3	1

被害者支援

命の大切さを学ぶ教室の開催
 高校計3校、聴講者延べ184人

【課題】

警察署協議会の活性化に向けた問題提起と提言を促すための運営方法

効果的な広報の実施
 アクセス件数、フォロワー数の増加

相談・苦情への適切な対応についての効果的な指導教養

被害者への適切な対応
 被害者を支える機運の醸成

主要施策2 適正な業務運営の推進

【達成状況】

被疑者取調べ監督
 視認回数 6,866回(取調べ件数 6,372件)

監察の実施状況

延べ184回(127所属、17交番、40駐在所)

情報管理業務の効率化・高度化に向けた取組強化

- ・ Web会議システムの活用 31回
- ・ 情報管理システムの合理化・高度化
 勤務実績管理システムの運用開始等

【課題】

取調べ監督制度の更なる浸透

効果的な監察の実施と業務の合理化を踏まえた業務改善

デジタル化やコロナ禍による情勢の変化によって求められる情報システムの整備拡充
 情報セキュリティ意識の更なる向上

留置管理業務に係る指導・管理機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 巡視119回（前年同期比 - 23回） ・ 実地監査（6～9月に12署） ・ 専科（延べ15日間、33人） ・ 教養（延べ13回、260人） 	効果的な指導教養方法
--	------------

主要施策3 警察活動を支える基盤の強化	
【達成状況】 採用募集活動 警察官採用試験の申込者数の増加 A採294人（前年比+32人）、B採213人（+25人） ロールプレイング方式による実践的総合訓練の実施 14回 警察官襲撃事件等を想定した実践的な訓練の実施 3署、16交番・3駐在所 職員の心身の健康保持・増進支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健指導の実施 26人 ・ 健康だより等の発行 21回 ・ 感染症防止啓発用リーフレットの発行 6回 ・ メンタル長期休務者に対する復職支援 2人 ライフサイクルプランセミナーの開催 初任科生対象 1回49人	【課題】 A採用合格者の採用辞退増加に歯止めを掛ける対策 実務経験の浅い若手警察官の増加及び指導員の不足 コロナ禍における職場教養及び術科訓練の不足 コロナ禍における効果的な取組の実施 メンタル長期休務者（特に頻回休務者）の増加（前年同期比+7人） コロナ禍における効果的な教養の実施 ライフサイクルプランの重要性に関する職員（特に幹部）の意識改革

主要施策4 女性活躍とワークライフバランスの推進																																																									
【達成状況】 女性警察職員の環境整備 高知警察署庁舎に女性用宿直室及び女性用更衣室を整備（建築中、令和3年度末完成予定） 軽量化された対刃防護衣を導入（令和3年度新規採用者から配備） 男性職員の育児休業等の取得 <table border="1" data-bbox="268 1234 858 1442"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3.9末</th> <th>前年同期比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">育児休業</td> <td>取得者数</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>平均取得日数</td> <td>0</td> <td>14</td> <td>42</td> <td>15</td> <td>10.58</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">配偶者出産休業</td> <td>取得率</td> <td>96.9</td> <td>96</td> <td>97.9</td> <td>97</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>平均取得日数</td> <td>2.35</td> <td>2.41</td> <td>2.8</td> <td>2.72</td> <td>0.05</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">育児参加休業</td> <td>取得率</td> <td>73.5</td> <td>96</td> <td>100</td> <td>95.5</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>平均取得日数</td> <td>2.14</td> <td>3.43</td> <td>4.31</td> <td>3.95</td> <td>0.21</td> </tr> </tbody> </table> 時間外勤務の縮減 1人当たりの月平均時間外勤務時間数 24.7時間（前年同期比 - 4.3時間） 年次有給休暇の取得 <table border="1" data-bbox="268 1585 801 1659"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平均取得日数</td> <td>8.5</td> <td>10.3</td> <td>11.7</td> <td>年集計</td> </tr> </tbody> </table>			H30	R1	R2	R3.9末	前年同期比	育児休業	取得者数	0	1	15	10	2	平均取得日数	0	14	42	15	10.58	配偶者出産休業	取得率	96.9	96	97.9	97	1.5	平均取得日数	2.35	2.41	2.8	2.72	0.05	育児参加休業	取得率	73.5	96	100	95.5	3	平均取得日数	2.14	3.43	4.31	3.95	0.21		H30	R1	R2	R3	平均取得日数	8.5	10.3	11.7	年集計	【課題】 改修困難な施設の存在 休暇・休業取りやすい職場の環境づくり 各種制度に関する理解の一層の浸透 更なる業務の合理化・効率化 勤務環境、職種で取得日数に偏りがある。
		H30	R1	R2	R3.9末	前年同期比																																																			
育児休業	取得者数	0	1	15	10	2																																																			
	平均取得日数	0	14	42	15	10.58																																																			
配偶者出産休業	取得率	96.9	96	97.9	97	1.5																																																			
	平均取得日数	2.35	2.41	2.8	2.72	0.05																																																			
育児参加休業	取得率	73.5	96	100	95.5	3																																																			
	平均取得日数	2.14	3.43	4.31	3.95	0.21																																																			
	H30	R1	R2	R3																																																					
平均取得日数	8.5	10.3	11.7	年集計																																																					

見直し(ACTION) 【令和4年の目標等】	
1 目標	県民の期待と信頼に応える警察活動の推進
2 主要施策	県民に寄り添ったきめ細かな警察活動の推進 適正な業務運営の推進 警察活動を支える基盤の強化 女性活躍とワークライフバランスの推進
3 業績指標	数値を示した業績指標は設けない。

定例会議資料	高知県警察手数料徴収条例の一部改正について	令和3年10月27日 生活安全企画課
<p>1 改正する条例 高知県警察手数料徴収条例（平成12年高知県条例第32号。以下「手数料条例」という。）</p> <p>2 一部改正の理由</p> <p>(1) 銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律(令和3年法律第69号。以下「改正法」という。)による改正後の銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)において クロスボウの所持の許可、クロスボウの取扱いに関する講習会の規定、国際競技に参加する外国人のクロスボウの所持許可、クロスボウの所持許可の更新、クロスボウ射撃練習の資格認定が規定され手数料条例の改正が必要となった。</p> <p>(2) 銃砲刀剣類所持等取締法施行令等の一部を改正する政令(令和3年政令285号)による地方公共団体の手数料の標準に関する政令(平成12年政令第16号)の一部改正に伴い、クロスボウに関し、地方自治法第228条第1項の手数料について全国的に統一して定めることが特に必要と認められるものとして政令で定める手数料を徴収する事務及び金額等が規定された。</p> <p>(3) 当県においては、政令で定める額を徴収することを標準として手数料条例で定めて運用しており、この改正に伴い手数料条例の一部を改正する必要が生じた。</p> <p>3 一部改正の主な内容</p> <p>(1) 手数料条例第2章第5節「銃砲刀剣類所持等取締法に係る事務の手数料」第10条の表中に クロスボウの所持許可申請手数料、クロスボウの経験者講習手数料、初心者講習手数料、クロスボウの国際競技参加外国人所持許可手数料、クロスボウの所持許可更新手数料、クロスボウ射撃練習資格認定手数料を加える。</p> <p>(2) 同節第21条第1項第1号イにクロスボウに関する手数料の減免を加える。</p> <p>(3) 同節附則に改正法施行の日から起算して6月を経過する日までの間に特定クロスボウ(改正法の施行の際に現に所持しているクロスボウ)の所持許可を受けた者は、初心者講習の手数料を徴収する。</p> <p>4 手数料条例の施行期日 銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令で定められた施行期日に合わせて、手数料条例を令和4年3月15日に施行する。</p> <p>5 手数料条例の改正に向けたスケジュール</p> <p>(1) 令和3年11月10日、県の法制審議会で審議を受ける。</p> <p>(2) 令和3年12月県議会定例会に条例議案として提出する。</p>		

定例会議資料	児童の福祉を害する犯罪の被害防止に向けた取組について	令和3年10月27日 少年女性安全対策課
--------	----------------------------	-------------------------

1 「子供・若者育成支援強化月間」について

11月中は内閣府が定める「子供・若者育成支援強化月間」であり、期間中、ひきこもりや不登校問題等、若者の社会的自立支援のほか、子供を犯罪や有害環境等から守るための取組等について広報啓発を行う。

2 児童の福祉を害する犯罪の検挙等の状況

	H30	R1	R2	R3.1~9	R2.1~9	前年同期比
検挙件数	66	38	42	27	26	+1
検挙人員	37	28	31	21	18	+3
被害少年	38	25	26	25	16	+9
うちSNS等利用	18	11	11	6	8	-2

3 月間中の取組等

(1) インターネット安全利用モデル校の取組

県立春野高等学校1年生を対象としたクラス別討論会

(2) 情報モラル教育検討会

高知市少年補導センター、高知少年鑑別所と情報モラル教育の内容検討

(3) 少年警察サイバーボランティアの委嘱

警察官OB2名を委嘱し、サイバーパトロール体制を強化

(4) 少年サポートセンターにおける立ち直り支援活動

レクリエーションとして手作りツリーアートを作成